

第2次みやぎ21健康プラン が策定されました!

第2次プランは、第1次プランの最終評価や県民健康・栄養調査等から明らかになった、本県の健康課題に焦点を絞った総合的な健康づくりの指針として、平成25年度から平成34年度まで10年計画となっています。

基本方針

- (1)健康寿命*の延伸
- (2)健康格差の縮小
- (3)一次予防の重視
- (4)ソーシャルキャピタル*の再構築



取組分野

1. 重点的に取り組む分野
 - (1)栄養・食生活(アルコールを含む)
 - (2)身体活動・運動
 - (3)たばこ
2. 個別計画(宮城県地域医療計画等)
 - (4)ストレスの解消・休養
 - (5)がん
 - (6)循環器疾患・糖尿病
 - (7)歯と口腔の健康

*健康寿命

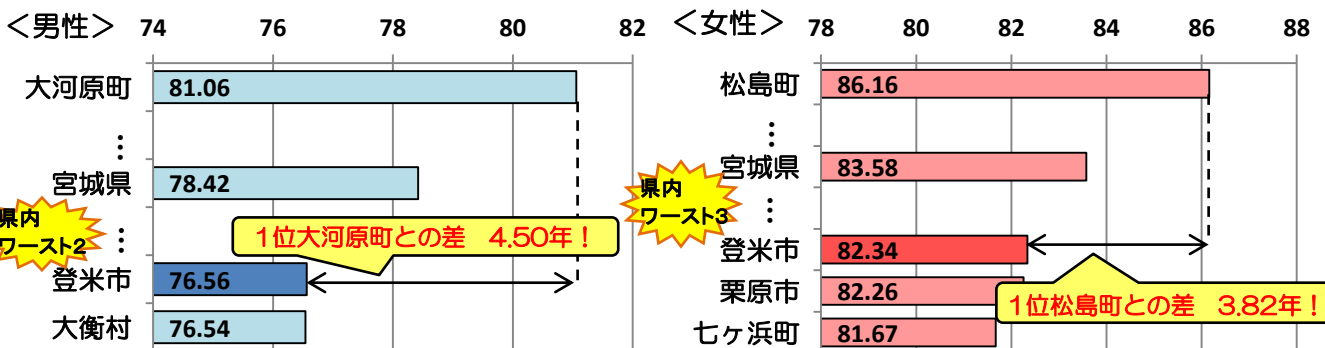
高齢者が認知症や寝たきりにならない状態で、介護を必要とせず生活できる期間のことです。

*ソーシャルキャピタル

家族や地域における相互扶助や相互信頼、ボランティア活動などの社会活動への参加の多さといった特徴のことをいいます。

登米市民の健康寿命は短い!

H22 市町村別健康寿命(要介護2以上の認定者をもとに算定)



登米市民の健康寿命は、男性76.56歳(県内ワースト2位)、女性82.34歳(同3位)と県内でも短い傾向にあります。第2次プランでは、要介護となる主な要因である生活習慣病の発症予防に重点を置いた健康づくり施策を、各分野で総合的に取り組むことにより、健康寿命の延伸を図ります。重点的に取り組む(1)栄養・食生活、(2)身体活動・運動、(3)たばこの3分野については、今後発行する健康学びゲーションで取り上げていきます。



お問い合わせ 宮城県登米保健所 TEL 0220-22-6117

◆当所HPの[働く人の健康づくり情報ガイド]をご活用ください。「学びゲーション」のバックナンバーもこちらから <http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/et-tmhwfz/guide-top.html>